



## 市職員・水道局職員採用試験のお知らせ

### 市職員

受付期間 6月30日(水)～7月23日(金)

試験日 8月8日(日)

試験会場 長崎県立大学

#### 募集職種と受験資格

- 事務職(大学卒) 昭和52年4月2日以降に生まれ、大学またはこれと同等の学校を卒業した人が、来年3月卒業見込みの人
- 事務職(短大卒) 昭和56年4月2日以降に生まれ、短大またはこれと同等の学校を卒業した人が、来年3月卒業見込みの人(大学またはこれと同等の学校を卒業した人と卒業見込みの人を除く)
- 技術職(土木・水産・畜産) 昭和49年4月2日以降に生まれ、大学またはこれと同等の学校で専門課程を卒業した人が、来年3月卒業見込みの人
- 獣医師 昭和49年4月2日以降に生まれ、獣医師の免許を持つ人が、来年5月までに取得見込みの人
- 薬剤師 昭和52年4月2日以降に生まれ、薬剤師の免許を持つ人が、来年5月までに取得見込みの人
- 保健師 昭和52年4月2日以降に生まれ、保健師の免許を持つ人が、来年5月までに取得見込みの人
- 看護師 昭和50年4月2日以降に生まれ、看護師の免許を持つ人が、来年5月までに取得見込みの人
- 栄養士 昭和52年4月2日以降に生まれ、管理栄養士の免許を持つ人が、来年5月までに取得見込みの人
- 作業療法士 昭和50年4月2日以降に生まれ、作業療法士の免許を持つ人が、来年5月までに取得見込みの人
- 臨床検査技師 昭和50年4月2日以降に生まれ、臨床検査技師の免許を持つ人が、来年5月までに取得見込みの人
- 診療放射線技師 昭和50年4月2日以降に生まれ、診療放射線技師の免許を持つ人が、来年5月までに取得見込みの人
- 保育士 昭和49年4月2日以降に生まれ、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を持つ人が、来年3月までに両方の資格、免許を取得見込みの人

採用予定人数 いずれも若干名

受験申込書は、市役所人事課、各支所などで配布します。

お尋ね 市役所人事課(☎24-1111)

### 水道局職員

受付期間 7月12日(月)～7月23日(金)

試験日 8月1日(日)

試験会場 市役所13階・大会議室

#### 募集職種

- 水道局現業職 水道管の敷設替え、浄水場における浄水操作と維持管理、下水道に関する維持管理
- 昭和58年4月2日から同61年4月1日までに生まれ、普通自動車運転免許を持っている人が取得見込みの人。ただし、短大またはこれと同等と認められる学校を卒業した人と卒業見込みの人を除く

採用予定人数 若干名

受験申込書は、水道局総務課、営業課、東部営業所、西部営業所で配布します。

お尋ね 水道局総務課(☎24-1151)

## 「参議院議員通常選挙」投票をお忘れなく!

この夏には、任期満了による参議院議員通常選挙が予定されています。

投票時間は、7時から20時(黒島、高島は17時)までです。もれなく投票しましょう。

投票に関することなど、詳しくは、市選挙管理委員会事務局にお尋ねください。

みんなで投票  
みんなで参加  
あなたの一票大切に



お尋ね 市選挙管理委員会事務局(☎24-1111)

佐世保市・<sup>アモイ</sup>廈門市友好都市締結20周年記念

## 日中美術交流展を開催

廈門市からの漆画や農民画など中国美術作品108点と、市内在住の作家による作品126点の美の競演をお楽しみください。

とき 7月15日(木)～19日(月・祝)  
10時～18時(入館は17時30分まで)

ところ 島瀬美術センター

#### 出展作品

(廈門市) 漆画、農民画、油彩画、水彩水粉画、版画、中国画、書、写真

(佐世保市) 洋画、日本画、書、写真、デザイン

入場料 無料



本市と中国福建省・廈門市は、昭和58年10月28日に友好都市締結を行い、昨年20周年を迎えました。その間、4回にわたりお互いの美術作品を展示し交流を行ってきました。

素朴な題材と鮮やかな色使いが印象的な農民画や、日本の漆作品とは違った味わいのある漆画など、普段触れることのない中国美術作品をご覧ください。

お尋ね 島瀬美術センター(☎22-7213)

みんなで考えよう

市 町 村 合 併

シリーズ①

議員の定数と任期について、特例制度を採らないことに決定されました。

現在、全国各地で話題となっている合併に伴う議会議員の特例制度(定数特例や在任特例を活用して議員の定数を増やすことができる)について、第5回佐世保市・吉井町・世知原町合併協議会で、特例制度を採らないことが決定されました。合併後も現在の佐世保市の議員はそのまま残り、定数は36のままです。

これまで、町のために精力的に活動を行ってきた吉井、世知原両町の議員の皆さんには、その手腕と経験を生かして、「地域審議会」という付属機関の中で、合併後の両町のまちづくりに貢献していただくこととなります。

地域審議会とは・・・

合併特例法に規定されている付属機関で、合併協議会が策定した「まちづくり計画」の進行具合をチェックしたり、市長が意見を求めた内容に対して意見を述べたりすることができる組織です。

合併直後の吉井・世知原地域の住民の意見を集約し、これを新市に反映させるために、地域の事情に最も精通した町議会議員にこの役目を受けていただくことになりました。

地域審議会の設置期間は、合併の日から平成19年5月2日までの約2年間です。

お尋ね 市役所市町村合併推進室(☎24-1111)